

平成23年11月4日

「タイにおける洪水」の被害に対する義援金の寄贈について

この度のタイにおける災害により被害を受けられた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

第一生命保険株式会社（社長 渡邊 光一郎）は、被災された皆さまの支援にお役立ていただくため、当社の関連会社でタイの生命保険会社であるオーシャンライフ社を通じ、1,100万円の義援金を寄贈することといたしましたので、お知らせいたします。

以 上